

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第69期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社久世

【英訳名】 KUZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世健吉

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 後藤明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 後藤明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	51,053	56,060	62,268	68,189	67,193
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	408	697	238	199	593
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	173	367	100	412	485
包括利益 (百万円)	315	469	247	143	403
純資産額 (百万円)	4,173	4,596	4,792	4,611	4,914
総資産額 (百万円)	17,435	19,222	19,002	19,610	18,867
1株当たり純資産額 (円)	1,076.01	1,184.88	1,235.43	1,188.85	1,290.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	44.82	94.86	25.85	106.45	125.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.9	23.9	25.2	23.5	26.0
自己資本利益率 (%)	4.3	8.4	2.1	8.8	10.2
株価収益率 (倍)	9.3	7.2	28.0		5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,361	806	1,082	107	1,211
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	730	320	374	176	211
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	314	265	169	404	61
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,696	4,563	3,293	2,824	3,873
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	350 (38)	401 (45)	401 (51)	453 (65)	459 (53)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失( )」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )」としております。

4 第69期連結会計年度より表示方法の変更を行ったため、第68期については、この表示方法の変更を反映させた組替え後の数値を記載しております。

なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	49,146	53,424	59,184	62,396	61,317
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	486	597	119	283	337
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	248	345	24	513	199
資本金 (百万円)	302	302	302	302	302
発行済株式総数 (株)	3,882,500	3,882,500	3,882,500	3,882,500	3,882,500
純資産額 (百万円)	3,450	3,812	3,888	3,564	3,663
総資産額 (百万円)	15,852	17,227	16,877	16,752	15,983
1株当たり純資産額 (円)	889.54	982.75	1,002.53	919.05	962.25
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	63.96	89.06	6.35	132.40	51.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	21.8	22.1	23.0	21.3	22.9
自己資本利益率 (%)	7.5	9.5	0.6	13.8	5.5
株価収益率 (倍)	6.5	7.6	114.2		14.3
配当性向 (%)	18.8	13.5	189.0		23.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	270 (12)	281 (13)	290 (19)	288 (22)	285 (16)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第69期事業年度より表示方法の変更を行ったため、第68期については、この表示方法の変更を反映させた組替え後の数値を記載しております。

なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和9年4月故久世福松(前会長)が東京都豊島区に久世商店(個人商店)を創業し、食堂、レストラン、ホテル等へ食品を販売したことに始まります。その後、食生活の洋風化を感じトマトケチャップ、ウスターソース、香辛料等を製造し販売してまいりました。

戦後も事業を続け、昭和25年1月に株式会社久世商店を設立、自社ブランド製品を開発し食堂や事業所給食を中心に製造販売し事業基盤を固めるとともに、販売先の求めに応じ小麦粉、砂糖、缶詰、醤油、植物油、調味料等の仕入商品の取り扱いにも事業を拡大いたしました。

昭和40年代以降、経済成長とともに食の外部化が進み、外資系レストランチェーンの日本進出などで外食産業は成長期を迎えることになりました。当社はこのような背景のもと、外食産業向けのあらゆる食材ニーズに対して「食材のフルライン」化を目指し、昭和50年代に入るとともに商圏の拡大を図ってまいりました。また、これとともに、創業の原点でもある製造事業の強化を図るべく子会社を設立して業務用のアップグレードなスープ、ソースの製造販売を始めました。

当社設立後における事業内容の変遷の主なものは次のとおりであります。

年月	概要
昭和25年1月	株式会社久世商店を設立(資本金50万円)
昭和42年7月	商号を株式会社久世に変更
昭和52年4月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に神奈川営業所を開設
昭和54年8月	業務用高級スープ、ソースを製造するため、子会社キスコフーズ株式会社(現連結子会社)を設立
昭和61年1月	千葉地区の営業強化のため、千葉県千葉市に千葉営業所を開設
昭和62年7月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉県戸田市に埼玉営業所を開設
	多摩地区の営業強化のため、東京都東大和市に多摩営業所を開設
平成元年7月	トリュフ、フォアグラ等の高級食材を輸入、販売するため、子会社アクロス株式会社を設立
平成元年12月	外食事業の実態および情報収集のため、飲食店経営の子会社株式会社コノミーズを設立
平成5年5月	京浜地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に京浜営業所を開設
平成6年3月	製造能力の増大、生産効率および品質管理の向上を図るため、清水市に連結子会社キスコフーズ株式会社の新工場を新設
平成6年4月	東京地区の営業強化のため、東京営業部を本社併設から分離し、東京営業所として開設
平成6年7月	中部地区へ進出するため、愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
平成9年7月	物流機能強化のため、埼玉県浦和市に浦和配送センターを開設
平成9年8月	関西地区へ進出するため、大阪府茨木市に関西営業所を開設
平成11年1月	品質管理の徹底と保管設備の統合、配送効率の向上を図るため、埼玉県戸田市に首都圏DC(ディストリビューションセンター)を開設し、東京営業所と埼玉営業所の物流機能を統合
平成11年5月	業務の効率化を図るため、神奈川営業所を京浜営業所へ統合
平成12年1月	子会社株式会社コノミーズが解散(平成11年12月)し、当社営業本部内に外食事業グループを統合
平成13年9月	JASDAQ市場に株式を上場
平成13年12月	首都圏南部地区の営業力と物流機能を強化するため、神奈川県横浜市に首都圏南DCを開設し、浦和配送センター機能を統合
平成14年1月	京浜営業所を首都圏南DC内に移転し、物流機能を統合
平成14年3月	浦和配送センターを閉鎖
平成15年4月	営業の効率化を図るため、多摩営業所を国分寺市に移転し、物流機能を分離
平成15年4月	東京営業部を東京支店に呼称変更
平成16年4月	首都圏DCを戸田DC、首都圏南DCを横浜DCに呼称変更
平成18年4月	子会社アクロス株式会社が解散(平成18年3月)し、当社営業本部内にアクロス営業部を統合
平成18年4月	東京南部・神奈川エリアの物流サービス強化と効率化のため、川崎DCを開設
平成20年4月	神奈川県における営業力の強化、業容拡大のため、京浜営業所を横浜支店に呼称変更
平成21年6月	埼玉、多摩地区の物流業務の強化・効率化を図るため、埼玉県さいたま市に浦和DCを開設

年月	概要
平成21年7月	生鮮品の取扱い強化の一環として、生鮮野菜類の調達と販売を目的とした子会社株式会社久世フレッシュ・ワン（現連結子会社）を設立
平成22年4月 平成22年10月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年4月 平成23年5月	中京地区の機能強化のため、名古屋営業所を名古屋市守山区から同市港区に移転 キスコフーズ株式会社の補完的な生産拠点として、子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED（現連結子会社）を設立
平成23年9月 平成24年2月 平成24年3月	久世グループ海外法人持株会社として、子会社久世（香港）有限公司（現連結子会社）を設立 神奈川地区の営業強化のため、神奈川県海老名市に海老名営業所を開設 東京地区の営業強化のため、東京都墨田区に墨田営業所を開設 東京地区の営業強化のため、東京都目黒区に目黒営業所を開設
平成24年4月 平成24年5月	関西地区の営業強化、業容拡大のため、関西営業所を大阪支店に呼称変更 海外事業の基盤確立のため、中国四川省成都市に子会社久華世（成都）商貿有限公司（現非連結子会社）を設立
平成24年6月 平成25年4月 平成25年7月	中部地区の営業強化のため、株式会社サカツ コーポレーションと業務提携 子会社キスコフーズ株式会社が、ISO22000認証取得 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成25年8月 平成26年3月 平成26年4月	ISO22000認証取得 神戸地区の営業強化のため、神戸市中央区に神戸営業所を開設 旭水産株式会社（現連結子会社）の株式を取得
平成26年10月 平成26年10月 平成26年11月	神奈川県西部地区の物流業務の強化・効率化を図るため、神奈川県藤沢市に藤沢DCを開設 営業の効率化を図るため、海老名営業所を神奈川県藤沢市に移転し、藤沢営業所に呼称変更 関西地区の配送能力拡大のため、大阪市港区に天保山DCを開設
平成27年9月	子会社株式会社久世フレッシュ・ワンが生鮮品販売強化のため、株式会社丸コ商店と業務提携

### 3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社5社、非連結子会社2社により構成されており、外食産業向け食材等の卸売業およびパイオン、スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに不動産賃貸業を行っております。当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### 食材卸売事業

当社および連結子会社株式会社久世フレッシュ・ワンが国内において当該事業を行っております。首都圏を中心に関東・中部・関西地区に外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。また仕入れ商品に加え、オリジナル商品の開発も手掛けております。

連結子会社の旭水産株式会社は、築地市場内の水産物仲卸であり、場内販売と配送を伴う顧客向け販売を行っております。なお、旭水産株式会社の子会社として、豊洲フーズ株式会社（非連結子会社）があります。

非連結子会社久華世（成都）商贸有限公司は、中国四川省成都市において、外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。

連結子会社久世（香港）有限公司は、海外での食材卸売事業を展開するための情報収集等を行っております。

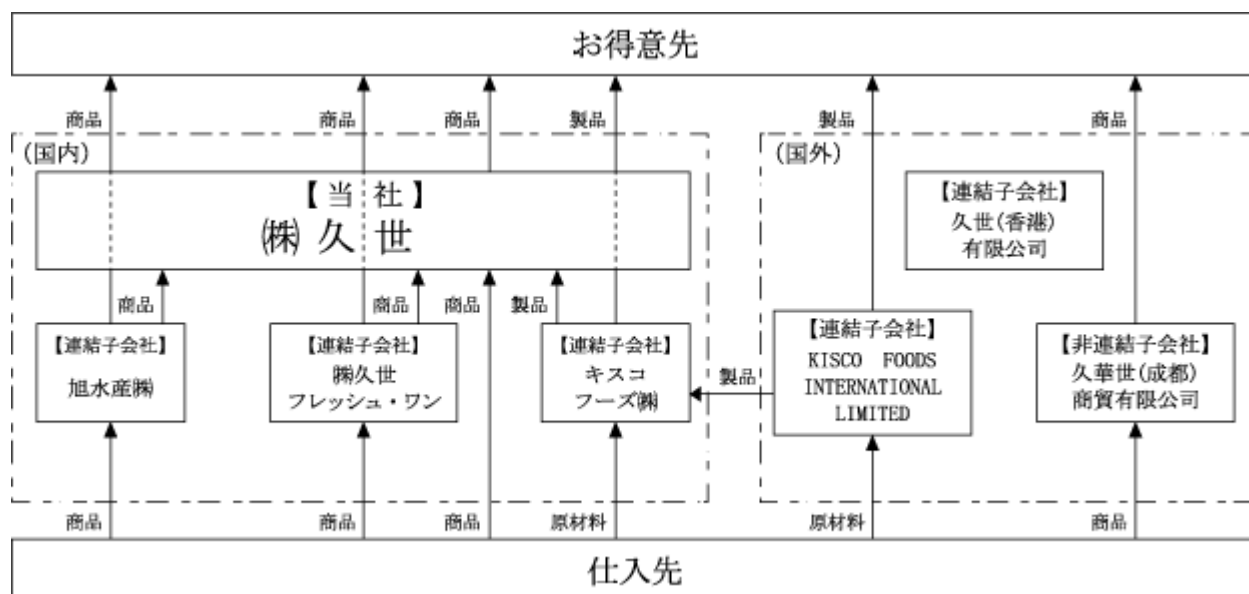
#### 食材製造事業

連結子会社キスコフーズ株式会社および連結子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITEDが当該事業を行っております。ホテル、レストラン等向けの専門性の高いスープ、ソース、パイオン等の製造・販売を行っております。

#### 不動産賃貸事業

当社において、主に連結子会社を対象に不動産賃貸業を行っております。

以上の主な企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) キスコフーズ株式会社 (注)4	東京都豊島区	300百万円	食材製造事業	100.0	役員の兼任 5名 ブイヨン、スープ、ソース等の 購入 原材料の販売 清水工場の賃貸 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社久世フレッシュ・ワン (注)3	東京都豊島区	30百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 4名 生鮮野菜および農産物の購入・ 販売 新木場センターの賃貸 資金の貸付
(連結子会社) KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED (注)4	NEW ZEALAND CHRISTCHURCH	6百万NZ\$	食材製造事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名 製品の購入 資金の貸付
(連結子会社) 久世(香港)有限公司 (注)4	香港	18百万HK\$	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 海外での食材卸売事業の展開のた めの情報収集
(連結子会社) 旭水産株式会社 (注)4	東京都中央区	50百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 水産物の仕入・販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。  
3 債務超過会社であり、平成28年3月末時点での債務超過額は392百万円であります。  
4 特定子会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	290(16)
食材製造事業	119(35)
不動産賃貸事業	1(-)
全社(共通)	49(2)
合計	459(53)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員には、嘱託社員13名を含んでおります。  
3 ( )で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.5時間換算)であり、従業員数に含めておりません。  
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
285(16)	38.1	9.4	5,504,292

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	245(14)
食材製造事業	-
不動産賃貸事業	1(-)
全社(共通)	39(2)
合計	285(16)

- (注) 1 従業員数は当社からの他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 従業員には、嘱託社員13名を含んでおります。  
 3 ( )で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.5時間換算)であり、従業員数に含めておりません。  
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社および連結子会社においては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好な状態でありま  
 す。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策を背景に、景気の緩やかな回復が期待されるものの、新興国や資源国等の景気下振れにより、わが国の経済を下押しするリスクが懸念され、特に年明け以降、原油価格の下落や為替が円高方向に動く等、不透明な状況で推移しました。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場におきましても、一部特色のある飲食店や訪日外国人数の増加による伸びが見られたものの、全般的には消費者の節約志向は続いており、環境は楽観を許さない状況にあります。

このような状況のもと、新たな中期経営計画「第三次C & G経営計画」（平成27年4月から平成30年3月）の初年度として、業績回復を最優先課題とし、新規得意先の開拓及び既存得意先との関係強化、提案営業を重視した営業体制の一層の整備と推進、徹底した物流業務の効率化による物流費の削減、業務見直しによる効率化を積極的に進め、引き続き事業ミッションに「頼れる食のパートナー」を掲げ、「お客様満足度No.1」の具体化に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高671億93百万円(前年同期比1.5%減)、営業利益4億39百万円(前年同期は2億88百万円の営業損失)、経常利益5億93百万円(前年同期は1億99百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億85百万円(前年同期は4億12百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、新規得意先の開拓による営業基盤の拡大と既存得意先との取引深耕に努めるとともに、効率性を意識した営業を推進し、品質面や価格面で競争力のある商品の提案営業を行ってまいりました。更に経営課題である物流改善については、遠隔地配送や納品時間の制約などの課題に対応し、全般的な効率化に取り組んでまいりました。

なお、主要取引先である株式会社モンテローザとの取引が、両社合意のうえ平成28年1月31日をもって解消となりました。

このような結果、売上高は627億16百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益(営業利益)は7億40百万円(前年同期比495.4%増)となりました。

#### (食材製造事業)

当セグメントにおきましては、引き続き自社ブランド商品の販売強化と、原材料費の上昇に対し、生産性の向上による効率化を鋭意進めてまいりました。

このような結果、売上高は44億86百万円(前年同期比8.0%減)、セグメント利益(営業利益)は4億45百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。当事業の売上高は1億45百万円(前年同期比0.2%減)、セグメント利益(営業利益)は1億11百万円(前年同期比3.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年連結会計年度末と比較して10億48百万円増加し、38億73百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が6億64百万円、減価償却費が2億29百万円、売上債権の減少額が13億50百万円、仕入債務の減少額が11億25百万円等により、12億11百万円の収入となりました。なお、前年同期と比べ11億3百万円（前年同期は1億7百万円の収入）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が1億30百万円、有形固定資産の取得による支出が1億40百万円、投資有価証券の売却による収入が1億3百万円、その他投資等の取得等による支出が87百万円等により、2億11百万円の支出となりました。なお、前年同期と比べ35百万円（前年同期は1億76百万円の支出）の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入が14億円、長期借入金の返済による支出11億67百万円等により、61百万円の収入となりました。なお、前年同期と比べ4億65百万円（前年同期は4億4百万円の支出）の増加となりました。

## 2 【生産、仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食材製造事業	2,900	9.5
合計	2,900	9.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	52,018	3.0
食材製造事業	259	3.9
合計	52,277	3.0

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行なっているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	62,716	1.0
食材製造事業	4,486	8.0
不動産賃貸事業	145	0.2
セグメント間の内部売上高	155	4.9
合計	67,193	1.3

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社モンテローザ	9,705	14.3	8,023	11.9

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが事業活動分野としております外食・中食業界におきましては、長期的には人口減少にともなう市場の縮小が懸念され、今後ますます企業間の競争激化による再編・淘汰が進み、少子高齢化による人材難も顕著になると考えられます。また、消費者の節約志向や安全性に対する意識が更に高まる等、環境は依然として厳しいものと予想されます。今後、予定されている消費税増税に向け、顧客との信頼関係の強化と、情報システムを始めとする体制構築が必要になります。

このような状況のもと、顧客のより専門化したニーズにきちんと応え、更なる顧客満足度の向上を図りつつ、人材育成に注力し、継続的な収益の確保と拡大を実現できる経営体制の確立が最重要課題と考えます。

### 4 【事業等のリスク】

#### (1) 食材卸売事業の売上高比率が高いことについて

当社グループの売上構成比率では食材卸売事業が高く、平成28年3月期では連結売上高の93.3%を占めております。食材卸売事業は、業務用食材の全般を取り扱っており、特定商品に依存しているものではありませんが、外食産業の業況動向等により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### (2) 業績の季節変動について

当社グループの売上高は、販売先である外食産業の需要動向や顧客変動等の影響を受けます。また、業界慣行としての仕入割戻しの受入れが下半期に多くなるために、下半期の利益の増加要因となっております。

#### (3) 食品衛生について

食品衛生の問題は食品業界にとって不可避の課題であり、当社グループの衛生問題のみならず、社会環境の中の衛生問題が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。それに対し、当社グループは、品質管理部を設置して、独自のグループ安全基準を定め厳密な検査体制を整えております。また、当社及び連結子会社であるキスコフーズ株式会社、株式会社久世フレッシュ・ワンにて、ISO22000を取得し、商品の品質はもとより、営業、物流、受発注などサポート部門を含め、全ての業務品質の向上に努めております。

#### (4) 原材料や商品の仕入価格変動について

食材卸売事業、食材製造事業ともに、政情、外国為替や自然環境等の変動により商品や原料の仕入価格が上昇する場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 燃料費、人件費の高騰について

当社グループの中心業務である食材卸売事業は、顧客への配送業務を伴うため、燃料価格の上昇や委託会社の人件費高騰により物流委託会社への支払いコストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億42百万円減少し、188億67百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が11億78百万円増加し、受取手形及び売掛金が13億52百万円、商品及び製品が3億91百万円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ10億45百万円減少し、139億53百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が2億34百万円増加し、支払手形及び買掛金が11億32百万円、未払金が1億92百万円減少したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ、3億3百万円増加し、49億14百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が4億39百万円増加し、自己株式の取得により53百万円、為替換算調整勘定が77百万円減少したこと等によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高671億93百万円、営業利益4億39百万円、経常利益5億93百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4億85百万円となりました。

外食市場は大変厳しい環境が続いているなか、首都圏、中京圏、関西圏エリアへの積極的な営業強化に取り組みましたが、一部得意先との取引解消により、売上高は1.5%減少いたしました。しかし、売上総利益率のアップによる売上総利益の増加と、販売費及び一般管理費等の減少により、前連結会計年度に比べ営業利益7億28百万円、経常利益7億92百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億98百万円の増加となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社および連結子会社が業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は1億15百万円であり、その内訳は、食材卸売事業8百万円、食材製造事業97百万円、不動産賃貸事業7百万円、及び全社共通1百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	6	0	373 (958.65)	62	442	40 (2)
東京支店 (東京都豊島区)	食材卸売事業	販売設備	29	0	384 (1,289.63)	2	416	123 (5)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	0	0	- (-)	0	1	15 (-)
埼玉営業所 (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	0	-	- (-)	-	0	8 (-)
多摩営業所 (東京都国分寺市)	食材卸売事業	販売設備	0	-	- (-)	0	0	8 (-)
千葉営業所 (千葉市若葉区)	食材卸売事業	販売設備	1	-	- (-)	-	1	14 (-)
目黒営業所 (東京都目黒区)	食材卸売事業	販売設備	0	-	- (-)	0	0	10 (-)
墨田営業所 (東京都墨田区)	食材卸売事業	販売設備	-	-	- (-)	0	0	9 (-)
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	食材卸売事業	販売設備	0	-	- (-)	-	0	5 (-)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	食材卸売事業	販売設備	-	-	- (-)	-	-	10 (2)
大阪支店 (大阪府茨木市)	食材卸売事業	販売設備	1	-	- (-)	-	1	13 (-)
神戸営業所 (神戸市中央区)	食材卸売事業	販売設備	-	-	- (-)	-	-	2 (-)
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	16	0	- (-)	0	17	11 (4)
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	51	0	- (-)	2	53	6 (3)
川崎DC (川崎市川崎区)	食材卸売事業	販売設備	-	-	- (-)	1	1	2 (-)
浦和DC (さいたま市桜区)	食材卸売事業	販売設備	4	0	- (-)	0	5	5 (-)
美女木DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	0	-	- (-)	-	0	1 (-)
藤沢DC (神奈川県藤沢市)	食材卸売事業	販売設備	1	-	- (-)	12	13	3 (-)
小計			114	0	758 (2,248.28)	82	955	285 (16)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼市)	全社共通	厚生施設	10	-	3 (63.75)	-	14	- (-)
福利厚生施設 (神奈川県足柄下郡箱根町)	全社共通	厚生施設	27	-	6 (55.68)	0	34	- (-)
貸与物件 (東京都江東区)	全社共通	販売設備	11	-	- (-)	0	11	- (-)
賃貸物件 (静岡県清水区)	不動産賃貸事業	製造設備	338	-	27 (1,217.00)	-	366	- (-)
小計			388	0	37 (1,336.43)	0	426	- (-)
合計			502	0	796 (3,584.71)	83	1,382	285 (16)

- (注) 1 提出会社の従業員には、嘱託社員16名が含まれております。なお、臨時従業員(7.5時間換算)は、( )として外数で記載しております。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都豊島区)	全社共通 食材卸売事業	本社設備	32
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	37
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	111

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キスコ フーズ 株式会社	本社 (東京都豊島区)	食材製造事業	販売設備	11	0	- (-)	2	14	38 (2)
	清水工場 (静岡県清水区)	食材製造事業	製造設備	82	138	95 (3,575.42)	88	405	59 (33)
	大阪営業所 (大阪市中央区)	食材製造事業	販売設備	0	-	- (-)	0	0	4 (-)
	名古屋営業所 (名古屋市千種区)	食材製造事業	販売設備	-	-	- (-)	0	0	2 (-)
	福利厚生施設 (静岡県熱海市)	食材製造事業	厚生施設	6	-	20 (17.07)	-	26	- (-)
	賃貸物件 (仙台市青葉区)	食材製造事業	賃貸設備	6	-	8 (10.42)	0	14	- (-)
	合計			107	139	124 (3,602.91)	90	461	103 (35)
株式会社 久世 フレッシュ ・ワン	新木場センター (東京都江東区)	食材卸売事業	販売設備	-	-	- (-)	-	-	16 (1)
	合計			-	-	- (-)	-	-	16 (1)
旭水産 株式会社	本社 (東京都中央区)	食材卸売事業	販売設備	1	0	- (-)	0	1	30 (1)
	合計			1	0	- (-)	0	1	30 (1)

- (注) 1 臨時従業員(7.5時間換算)は、( )として外数で記載しております。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED	工場 (ニュージーランド)	食材 製造事業	製造設備	90	196	62 (2,217.71)	3	354	25 (-)
	合計			90	196	62 (2,217.71)	3	354	25 (-)

- (注) 1 臨時従業員(7.5時間換算)は、( )として外数で記載しております。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,882,500	3,882,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,882,500	3,882,500		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年9月12日(注)1	400,000	3,882,500	73	302	114	291

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	500円
引受価格	468円
発行価額	365円
資本組入額	183円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	5	36	2	5	3,363	3,415	-
所有株式数(単元)	-	3,050	141	3,837	11	5	31,773	38,817	800
所有株式数の割合(%)	-	7.86	0.36	9.89	0.03	0.01	81.85	100.00	-

(注) 1 自己株式75,173株は、「個人その他」に751単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久世健吉	東京都豊島区	717	18.47
久世真也	神奈川県川崎市多摩区	253	6.53
久世純子	東京都豊島区	207	5.33
久世社員持株会	東京都豊島区東池袋二丁目29番7号	182	4.69
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	135	3.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	130	3.34
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	125	3.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	125	3.21
久世将寛	東京都豊島区	123	3.17
久世晃介	埼玉県さいたま市	119	3.07
計	-	2,117	54.54

(注) 1 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,806,600	38,066	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,882,500	-	-
総株主の議決権	-	38,066	-

(注) 1 単元未満株式には自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社久世	東京都豊島区東池袋 二丁目29番7号	75,100	-	75,100	1.93
計	-	75,100	-	75,100	1.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成28年2月25日)での決議状況 (取得期間平成28年2月26日～平成28年2月26日)	80,000	60
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	71,600	53
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,400	6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.5	10.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	10.5	10.5

(注) 平成28年2月25日開催の取締役会において東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得を決議いたしました。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	75,173	-	75,173	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

株主に対する利益還元は、会社の価値を評価する重要な要素と認識して、経営の最重要政策の一つと位置付けております。利益配分にあたっては、中長期的視点での健全な株主資本を構成していくことと業績動向および財務体質の強化を考慮しつつ、安定配当の維持を基本に置きながら弾力的に株主還元を図っていくことの二点を最重点に利益配分の提案を行ってまいります。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の利益配分につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円としております。

内部留保資金につきましては、将来のため、営業活動のより高い効率運営を目指す情報・物流関連設備への投資等に充当する計画であります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月24日 定時株主総会決議	45	12

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	462	710	927	756	1,007
最低(円)	350	389	640	611	661

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	697	708	1,007	744	771	824
最低(円)	682	679	700	680	661	728

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		久世健吉	昭和20年8月30日生	昭和45年4月 当社入社 昭和49年5月 当社専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役副社長 昭和54年8月 キスコフーズ株式会社 同社代表取締役社長 平成元年6月 アクロス株式会社 同社代表取締役社長 平成2年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成11年4月 キスコフーズ株式会社代表取締役会長 平成22年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 平成24年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事長 平成25年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任)	(注1)	717,225
取締役 副社長	営業本部長	久世真也	昭和47年9月27日生	平成14年10月 当社入社 平成19年6月 当社取締役営業本部東京支店副支店長 平成19年12月 当社取締役経営企画室長 平成21年5月 当社取締役広域営業本部副本部長兼広域 営業部長 平成21年7月 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼 広域営業部長 平成22年3月 当社常務取締役広域営業本部長兼広域営 業部長 平成22年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 平成22年7月 当社常務取締役 平成23年5月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代 表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社取締役 平成24年5月 久世(香港)有限公司董事(現任) 平成26年4月 旭水産株式会社取締役(現任) 平成26年6月 当社取締役副社長 平成26年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役副社長兼営業本部長(現任) 平成27年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 平成28年3月 上海日生食品物流有限公司監事(現任)	(注1)	253,650
専務取締役		松崎俊幸	昭和23年8月30日生	平成9年10月 当社入社 平成14年6月 当社取締役営業本部特販営業部長 平成16年5月 当社取締役営業本部東京支店長 平成19年4月 当社常務取締役営業本部東京支店長兼営 業本部アクロス営業部長 平成19年7月 当社常務取締役首都圏営業本部長兼 首都圏営業本部東京支店長 平成20年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業本部工 リア営業部長兼物流部長 平成20年9月 当社常務取締役営業本部長兼営業本部物 流部長 平成21年7月 当社専務取締役営業本部長兼営業本部物 流部長 平成22年9月 当社専務取締役営業本部長兼東京支店長 平成23年4月 当社専務取締役営業本部長 平成23年9月 久世(香港)有限公司董事 平成24年1月 当社専務取締役営業本部長兼営業開発部 長 平成24年5月 久世(香港)有限公司董事長(現任) 平成24年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 平成25年6月 キスコフーズ株式会社取締役 平成25年4月 当社専務取締役営業本部長 平成26年4月 旭水産株式会社取締役(現任) 平成27年4月 当社専務取締役(現任)	(注1)	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営サポート本部長	加藤 広 忠	昭和30年11月22日生	昭和54年7月 平成10年4月 平成16年6月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年4月 平成28年4月 当社入社 当社人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社取締役業務本部人事総務部長 キスコフーズ株式会社取締役（現任） 当社取締役人事総務部長 当社取締役業務本部人事総務部長 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役（現任） 当社取締役業務本部長兼人事総務部長 当社取締役経営サポート本部長兼人事総務部長 当社取締役経営サポート本部長兼人事総務部長 当社取締役経営サポート本部長（現任）	(注1)	8,000
取締役	経営サポート本部 経理部長	後藤 明彦	昭和29年8月27日生	平成18年3月 平成18年6月 平成19年12月 平成21年5月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年5月 平成25年6月 当社入社 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG キスコフーズ株式会社監査役 当社業務本部経理部長 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG 当社経営サポート本部経理部長 久華世（成都）商貿有限公司監事（現任） 当社取締役経営サポート本部経理部長（現任）	(注1)	1,000
取締役		栗林 勉	昭和39年5月30日	平成5年4月 平成15年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成26年6月 あさひ(現 西村あさひ)法律事務所入社 栗林総合法律事務所開設、同代表弁護士（現任） 法制審議会委員（非訟事件手続法・家事審判法部会） 東京弁護士会副会長 当社取締役（現任）	(注1)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		伊藤 英夫	昭和19年11月15日生	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）小牧支店長 平成6年9月 株式会社山縣印刷所（現YAMAGATA株式会社）へ出向 同社取締役統括部長（財務・総務担当） 平成11年12月 同社入社 同社常務取締役財務部長 平成19年3月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社監査役（現任） 平成21年6月 キスコフーズ株式会社監査役（現任） 平成21年7月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役（現任）	(注2)	8,000
監査役		大鹿 博文	昭和27年2月28日生	平成8年2月 大和証券株式会社（現 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社）大阪公開引受部長 平成16年3月 同社事業法人第6部長 平成18年4月 同社大阪支店法人第3部部长 平成19年4月 イーウェストコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役（現任） 平成19年12月 夢展望株式会社社外取締役（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成23年9月 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外監査役（現任） 平成25年8月 株式会社ドーン社外取締役（現任） 平成26年9月 株式会社スマートバリュー社外取締役（現任）	(注2)	
監査役		和井田 堯彦	昭和17年5月22日生	昭和41年4月 キュービー株式会社研究所入社 昭和63年12月 同社研究所研究4部長 平成6年9月 同社新製品企画室長 平成9年2月 同社取締役新製品企画室長 平成12年7月 同社取締役営業本部商品部長 平成13年2月 同社常務取締役商品本部長 平成17年2月 同社退社 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成25年6月 キスコフーズ株式会社監査役（現任）	(注3)	
計						990,875

- (注) 1 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役副社長 久世真也氏は、代表取締役社長 久世健吉の長男であります。
- 5 取締役 栗林勉氏は、社外取締役であります。
- 6 監査役 大鹿博文氏ならびに和井田堯彦氏は、社外監査役であります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制につきましては、業務執行の責任を担う取締役会と会社経営全般を監査する監査役会を設置しており、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会は、月1度の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には、業務執行からの独立を有する社外役員が出席し、迅速な意思決定を図りつつ経営の透明性、公平性、健全性を確保したうえで、誠実かつ相当なる注意を払い、会社および株主の最善の利益を図る体制としております。

監査役会は、監査役会規程に基づき監査方針を決定するとともに、各取締役、会計監査人から報告を受け監査報告書を作成しております。また、監査役は経営のチェック機能を強化する観点から取締役会に出席しております。その他重要な会議にも出席し、中立的かつ客観的な立場でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。また2ヶ月に1回社長との懇談会を開催し、経営に対する率直な意見交換を行っております。更に監査役と取締役とのミーティングを適宜実施することにより業務執行の妥当性、効率性に関する意見を提供しております。

また、経営の諸課題を検討・確認する場として、常務会および予算会議を開催しております。常務会は、取締役および監査役により構成し、月1回開催しております。これにおいて業務執行の確認や意思決定の検討を行っております。予算会議は、取締役、監査役に加え、グループ各社の取締役、監査役により構成し、3ヶ月に1回開催しております。これにおいてグループ経営基本方針に基づいて、経営計画の進捗確認、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等、業務執行上の重要事項の確認・検討が行われ、迅速な経営の意思決定に活かされております。

##### ロ. 独立役員の確保

当社は業務執行の意思決定の妥当性および適正性を確保し、取締役会が有効に機能する為には、意見の多様性が重要であると認識しており、高度且つ多様な知識と経験を有する社外取締役1名と社外監査役2名をしております。社外取締役栗林勉氏と社外監査役大鹿博文氏および和井田堯彦氏は、当社取引先などの利害関係者ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規定第436条の2に規定する「独立役員を1名以上確保しなければならない。」という方針に則り、独立役員に指定して、その旨を同取引所に届け出ております。

当社社外取締役の栗林勉氏は弁護士であり、栗林総合法律事務所の代表弁護士を兼務しております。同社と当社の間には顧問契約に基づく取引関係がありますが、その契約金額は僅少であることから、独立性は十分に確保されているものと判断しております。

同氏は弁護士として長年にわたり活躍され、法制審議会委員や東京弁護士会副会長を務められる等、幅広い経験と企業法務および国際法務に関する高度な知識を有しておられることから、当社取締役会の機能強化への寄与を期待して選任しております。

当社社外監査役の大鹿博文氏は、イーウェストコンサルティング株式会社の代表取締役および夢展望株式会社並びに株式会社チャーム・ケア・コーポレーション、株式会社ドーン、株式会社スマートバリューの社外監査役を兼務されておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

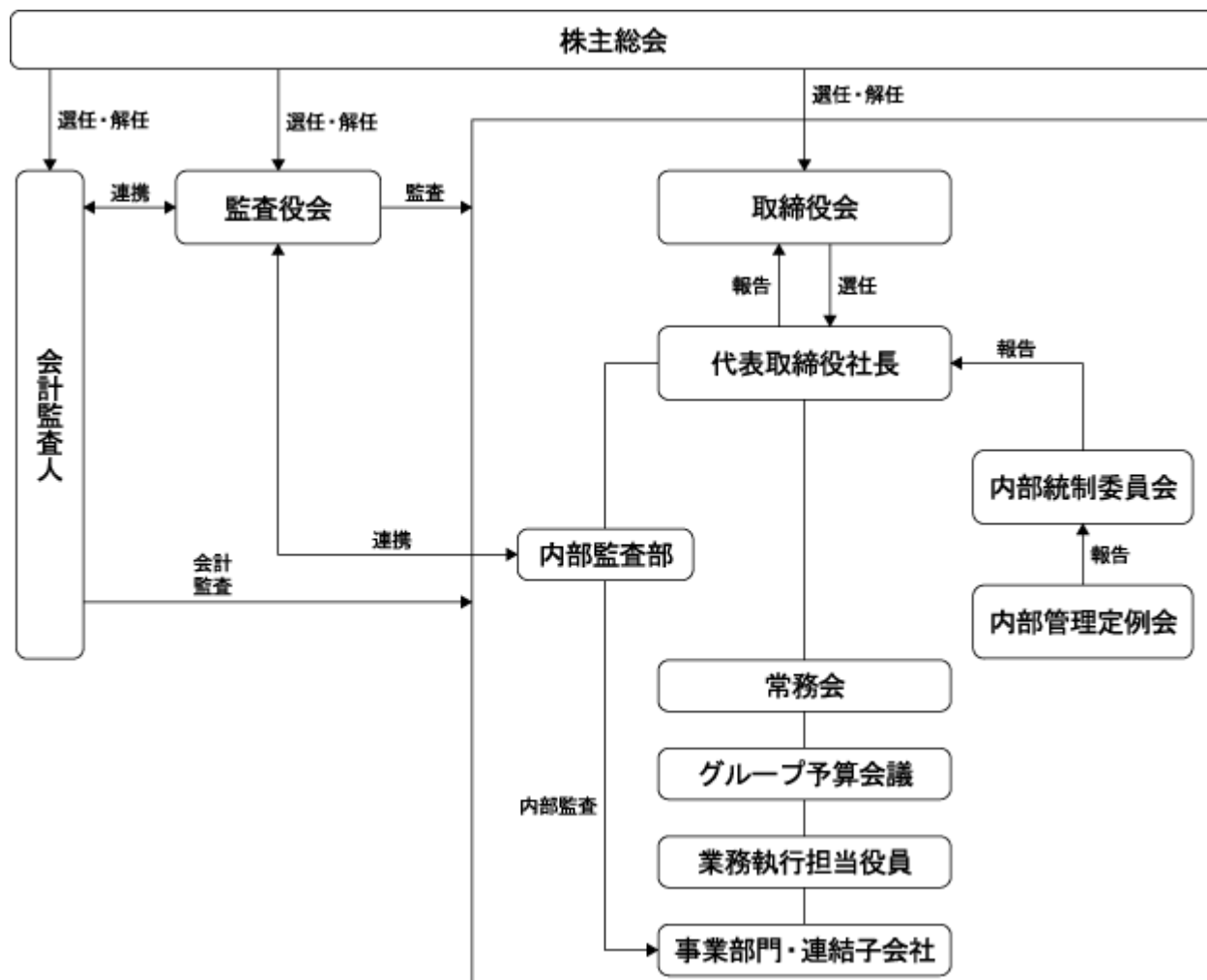
社外監査役和井田堯彦氏につきましても、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はキュービー株式会社の元役員です。当社とキュービー株式会社との人的関係、資本的关系はありませんが、取引関係はあります。

社外監査役の大鹿博文氏と和井田堯彦氏は、ともに企業経営に対する幅広い見識と知識を有しておられ、当社の監査機能強化への寄与を期待して選任しております。

八．企業統治の体制を採用する理由

社外監査役に期待される役割は、社内の取締役とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では看過するおそれのある点を指摘するところにあると考えます。また、社外監査役を含む監査役は取締役会および重要な諸会議に出席し、中立的かつ客観的な立場で必要に応じて発言をしており、取締役の業務執行に対する監督・監視を行っております。当社の企業統治体制は、現時点における業務執行の適正を確保するために有効に機能しており、これを採用しております。なお、今後の状況に応じて改善を検討してまいります。

二．コーポレート・ガバナンス体制概要図



ホ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、下記の基本方針を基に体制を整備しております。

- 1 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は基本的な経営理念「K U Z E W A Y」を定め、これをすべての判断基準に据えて目指すべき企業の実現のために邁進する。
  - (2) 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。
  - (3) 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。
- 2 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
  - (2) 取締役および監査役は、常時これら文書等を閲覧できるものとする。

- 3 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るさまざまなリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。
  - (2) 定期的に関行される内部管理定例会議において、各部門で発生しているリスクを共有するとともに上位組織の内部統制委員会にて対応を講じる。
  - (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。
- 4 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行いその審議を経て執行決定を行うものとする。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- 5 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ経営理念「K U Z E W A Y」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、情報システム）により適切な業務管理を行う。
  - (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
  - (3) 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
- 6 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。
  - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は取締役会、常務会、予算会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
  - (2) 取締役および従業員は、重大な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
  - (3) 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
  - (4) 監査役職務の執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議のうえ不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。

8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
- (2) 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。

9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (1) 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

10 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査機能は、代表取締役の直轄した内部監査部に2名を配置し子会社を含めた業務監査を実施して内部統制の充実に努めております。

また、社外監査役2名を含む監査役3名で、取締役の職務執行の適法性を監査するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、当社および子会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう活動をしています。なお、監査役は内部監査部より内部統制の運用状況を含む内部監査の計画とその結果の報告を受け、意見交換を行っております。また会計監査人とは、3ヶ月に1回監査の情報交換をする場を設けており、会計監査人の実地棚卸監査に立ち会うなど緊密な連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

当社では、業務執行の意思決定の妥当性および適正性を確保する為に、当社取引先や一般株主と利益相反が生じるおそれのないと考えられる社外取締役と社外監査役を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会において社内取締役とは異なる視点で、経営の課題や看過するおそれのある点を適切に指摘するために選任されております。

社外監査役は、内部監査部門が実施する内部統制に関する評価の進捗状況および不備があった場合の是正状況等の報告が適切になされていることを確認しております。また、会計監査人とは3ヶ月に1回監査の情報交換をする場を設けて、会計監査人の職務の遂行状況を確認しております。

当社は、監査役が相互に情報交換を行うとともに、2ヶ月に1回の社長との懇談会を実施して率直な意見交換を行っております。また、各取締役とのミーティングを適宜実施することにより経営の監視機能を果たすことができる体制をとっております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会（19回開催）	
		出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	栗林 勉	18	94.7
社外監査役	大鹿博文	17	89.4
社外監査役	和井田堯彦	18	94.7

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	96	7	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	0	1
社外役員	16	14	2	3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
15	2	使用人としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成19年6月27日開催の第60回定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)、監査役の報酬額は年額36百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,178百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ハブ	366,000	659	企業間取引の強化
株式会社オリエンタルランド	3,762	136	企業間取引の強化
株式会社松屋	35,901	65	企業間取引の強化
東和フードサービス株式会社	16,000	49	企業間取引の強化
サッポロホールディングス株式会社	103,285	49	企業間取引の強化
京浜急行電鉄株式会社	39,358	37	企業間取引の強化
株式会社フジオフードシステム	11,128	31	企業間取引の強化
株式会社不二家	143,258	28	企業間取引の強化
株式会社中村屋	38,000	19	企業間取引の強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,994	20	企業間取引の強化
株式会社資生堂	7,720	16	企業間取引の強化
日本製粉株式会社	26,520	15	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	55,770	11	企業間取引の強化
株式会社ドトール・日レスホールディングス	5,420	10	企業間取引の強化
株式会社帝国ホテル	4,000	10	企業間取引の強化
株式会社ギャバン	11,000	6	企業間取引の強化
ロイヤルホールディングス株式会社	2,000	4	企業間取引の強化
味の素株式会社	1,397	3	企業間取引の強化
マルハニチロ株式会社	1,500	2	企業間取引の強化
キューソー流通システム株式会社	1,210	1	企業間取引の強化
正栄食品工業株式会社	1,330	1	企業間取引の強化
株式会社精養軒	1,000	0	企業間取引の強化
株式会社ジェーシー・コムサ	1,100	0	企業間取引の強化
スバル興業株式会社	331	0	企業間取引の強化

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ハブ	366,000	655	企業間取引の強化
株式会社オリエンタルランド	15,349	122	企業間取引の強化
東和フードサービス株式会社	32,000	66	企業間取引の強化
サッポロホールディングス株式会社	103,285	57	企業間取引の強化
京浜急行電鉄株式会社	41,398	40	企業間取引の強化
株式会社松屋	36,808	38	企業間取引の強化
株式会社フジオフードシステム	12,988	32	企業間取引の強化
株式会社不二家	149,342	28	企業間取引の強化
日本製粉株式会社	27,331	25	企業間取引の強化
株式会社中村屋	38,000	17	企業間取引の強化
株式会社資生堂	7,861	19	企業間取引の強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,994	19	企業間取引の強化
株式会社ドトール・日レスホールディングス	5,420	9	企業間取引の強化
株式会社帝国ホテル	4,000	9	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	55,770	9	企業間取引の強化
株式会社ギャバン	11,000	6	企業間取引の強化
ロイヤルホールディングス株式会社	2,000	4	企業間取引の強化
味の素株式会社	1,397	3	企業間取引の強化
キューソー流通システム株式会社	1,210	3	企業間取引の強化
マルハニチロ株式会社	1,500	3	企業間取引の強化
正栄食品工業株式会社	1,330	1	企業間取引の強化
株式会社精養軒	1,000	0	企業間取引の強化
株式会社ジェーシー・コムサ	1,100	0	企業間取引の強化
スバル興業株式会社	331	0	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達也  
指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 稔

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

所属する監査法人名 新日本有限責任監査法人

監査補助者の構成 公認会計士9名、その他22名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議事項の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,260	1 4,438
受取手形及び売掛金	7,965	6,612
商品及び製品	2,436	2,045
原材料及び貯蔵品	213	219
繰延税金資産	112	130
その他	676	588
貸倒引当金	54	41
流動資産合計	14,610	13,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,498	1 2,512
減価償却累計額	1,743	1,809
建物及び構築物（純額）	755	702
機械装置及び運搬具	788	793
減価償却累計額	411	457
機械装置及び運搬具（純額）	377	336
土地	1 993	1 983
建設仮勘定	16	25
その他	666	653
減価償却累計額	431	475
その他（純額）	235	177
有形固定資産合計	2,377	2,225
無形固定資産		
借地権	36	36
ソフトウェア	26	29
その他	106	70
無形固定資産合計	169	135
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,365	2 1,341
長期貸付金	7	6
敷金及び保証金	464	450
保険積立金	535	653
繰延税金資産	34	30
その他	116	91
貸倒引当金	71	59
投資その他の資産合計	2,453	2,514
固定資産合計	5,000	4,875
資産合計	19,610	18,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,032	8,900
短期借入金	180	180
1年内返済予定の長期借入金	1 1,139	1 1,137
未払金	995	802
未払法人税等	57	72
未払消費税等	139	142
賞与引当金	182	233
その他	264	259
流動負債合計	12,992	11,728
固定負債		
長期借入金	1 1,232	1 1,467
退職給付に係る負債	171	190
役員退職慰労引当金	203	167
資産除去債務	71	72
繰延税金負債	42	123
その他	284	203
固定負債合計	2,005	2,225
負債合計	14,998	13,953
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金	291	291
利益剰余金	3,367	3,806
自己株式	1	55
株主資本合計	3,960	4,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	510	510
為替換算調整勘定	147	70
退職給付に係る調整累計額	6	11
その他の包括利益累計額合計	651	569
純資産合計	4,611	4,914
負債純資産合計	19,610	18,867

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	68,189	67,193
売上原価	<sup>1</sup> 56,791	<sup>1</sup> 55,371
売上総利益	11,397	11,821
販売費及び一般管理費		
給料	2,044	1,976
賞与	131	168
賞与引当金繰入額	153	202
役員退職慰労引当金繰入額	16	16
運賃	5,962	5,748
貸倒引当金繰入額	6	5
賃借料	628	676
減価償却費	104	103
その他	2,638	2,495
販売費及び一般管理費合計	11,686	11,382
営業利益又は営業損失( )	288	439
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	18	19
受取事務手数料	80	79
物流業務受託収入	35	38
保険解約益	-	60
その他	60	58
営業外収益合計	202	263
営業外費用		
支払利息	25	19
支払手数料	14	14
物流業務受託収入原価	54	58
その他	18	17
営業外費用合計	112	109
経常利益又は経常損失( )	199	593
特別利益		
投資有価証券売却益	-	85
特別利益合計	-	85
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1	<sup>2</sup> 0
減損損失	<sup>3</sup> 6	<sup>3</sup> 13
のれん償却額	<sup>4</sup> 184	-
特別損失合計	191	13
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	391	664
法人税、住民税及び事業税	74	92
法人税等調整額	52	87
法人税等合計	21	179
当期純利益又は当期純損失( )	412	485
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	412	485

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	412	485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227	0
為替換算調整勘定	44	77
退職給付に係る調整額	1	4
その他の包括利益合計	1 269	1 82
包括利益	143	403
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	143	403
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	291	3,818	1	4,410
会計方針の変更による累積的影響額			8		8
会計方針の変更を反映した当期首残高	302	291	3,827	1	4,419
当期変動額					
剰余金の配当			46		46
親会社株主に帰属する当期純損失( )			412		412
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	459	-	459
当期末残高	302	291	3,367	1	3,960

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	282	103	4	381	4,792
会計方針の変更による累積的影響額					8
会計方針の変更を反映した当期首残高	282	103	4	381	4,801
当期変動額					
剰余金の配当					46
親会社株主に帰属する当期純損失( )					412
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	227	44	1	269	269
当期変動額合計	227	44	1	269	189
当期末残高	510	147	6	651	4,611

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	302	291	3,367	1	3,960
当期変動額					
剰余金の配当			46		46
親会社株主に帰属する当期純利益			485		485
自己株式の取得				53	53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	439	53	385
当期末残高	302	291	3,806	55	4,345

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	510	147	6	651	4,611
当期変動額					
剰余金の配当					46
親会社株主に帰属する当期純利益					485
自己株式の取得					53
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	77	4	82	82
当期変動額合計	0	77	4	82	303
当期末残高	510	70	11	569	4,914



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	391	664
減価償却費	236	229
のれん償却額	214	-
減損損失	6	13
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損益( は益)	-	85
貸倒引当金の増減額( は減少)	66	24
賞与引当金の増減額( は減少)	56	50
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1	13
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	16	36
受取利息及び受取配当金	25	25
支払利息	25	19
売上債権の増減額( は増加)	172	1,350
たな卸資産の増減額( は増加)	96	376
仕入債務の増減額( は減少)	81	1,125
その他	269	145
小計	157	1,276
利息及び配当金の受取額	20	16
利息の支払額	24	18
法人税等の支払額	45	84
法人税等の還付額	-	22
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>107</b>	<b>1,211</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	29	130
定期預金の払戻による収入	18	-
有形固定資産の取得による支出	152	140
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	16	0
投資有価証券の取得による支出	75	13
投資有価証券の売却による収入	-	103
新規連結子会社の取得による収入	137	-
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	8	2
その他投資等の取得等による支出	91	87
その他投資等の解約等による収入	29	54
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>176</b>	<b>211</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,231	1,400
長期借入金の返済による支出	1,481	1,167
社債の償還による支出	40	-
自己株式の取得による支出	-	53
リース債務の返済による支出	67	69
配当金の支払額	46	47
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>404</b>	<b>61</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	468	1,048
現金及び現金同等物の期首残高	3,293	2,824
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,824	1 3,873

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社

株式会社久世フレッシュ・ワン

KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED

久世(香港)有限公司

旭水産株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

久華世(成都)商貿有限公司

豊洲フーズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

会社等の名称

久華世(成都)商貿有限公司

豊洲フーズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久世(香港)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### a 商品・製品・原材料

総平均法

##### b 貯蔵品

当社は最終仕入原価法、連結子会社キスコフーズ株式会社は総平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、賃貸業用のものについては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 4～12年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表・連結損益計算書)

前連結会計年度において連結損益計算書の「営業外収益」に計上しておりました「協賛金収入」は、展示会運営を事業活動の一つに位置付けたことから、当該事業活動の成果をより適切に表示するため、当連結会計年度より「売上高」に計上し、「営業外費用」に計上しておりました対応する費用である「催事等振替原価」については、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

また、前連結会計年度において連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めておりました当該「協賛金収入」に関する債権について、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「協賛金収入」に表示しておりました144百万円は「売上高」に、「催事等振替原価」に表示しておりました68百万円は「売上原価」として組替えております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表の流動資産において「その他」に含めておりました61百万円は「受取手形及び売掛金」として組替えております。

なお、セグメント情報に与える影響については、セグメント情報の箇所に記載しております。

#### （連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において連結キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「協賛金収入」に関する債権の増減額については、「協賛金収入」の計上区分の変更に伴い、当連結会計年度より「売上債権の増減額（は増加）」に含めて計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の連結キャッシュ・フローにおいて「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました13百万円は「売上債権の増減額（は増加）」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
定期預金	93百万円	93百万円
建物及び構築物	189百万円	179百万円
土地	442百万円	442百万円
計	725百万円	715百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	441百万円	408百万円
長期借入金	410百万円	702百万円
計	851百万円	1,110百万円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	146百万円	146百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残額	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

## (連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上原価	38百万円	0百万円

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

## 3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

事業	用途	種類	減損損失
食材卸売事業	名古屋営業所	その他(器具備品)	0百万円
食材製造事業	工場 (ニュージーランド)	その他(器具備品)	5百万円
	計		6百万円

当社グループは、管理上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

名古屋営業所については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため回収可能価額は、零として評価しております。

また、工場(ニュージーランド)の売却予定資産については、不要機器処分に伴い使用が見込めない等の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は売却予定価格等により評価しております。

当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

事業	用途	種類	減損損失
食材卸売事業	大阪支店	建物及び構築物	2百万円
		その他(器具備品)	4百万円
食材製造事業	工場 (ニュージーランド)	その他(器具備品)	7百万円
	計		13百万円

当社グループは、管理上の区分に基づき、資産をグルーピングしております。

大阪支店については、投資額に見合った収益を確保することが困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため回収可能価額は、零として評価しております。

また、工場(ニュージーランド)の売却予定資産については、不要機器処分に伴い使用が見込めない等の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額としました。正味売却価額は売却予定価格等により評価しております。

## 4 のれん償却額

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

個別財務諸表上で連結子会社株式を減損処理したことに伴い、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づきのれんを償却したものであります。



当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	315百万円	19百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	315百万円	19百万円
税効果額	87 "	18 "
その他有価証券評価差額金	227百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	44百万円	77百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	44百万円	77百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	44百万円	77百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	10百万円
組替調整額	1 "	2 "
税効果調整前	2 "	8 "
税効果額	0 "	3 "
退職給付に係る調整額	1百万円	4百万円
その他の包括利益合計	269百万円	82百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,500	-	-	3,882,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,521	-	-	3,521

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	46	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,882,500	-	-	3,882,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,521	71,652	-	75,173

(変動事由の概要)

平成28年2月25日の取締役会決議による自己株式の取得 71,600株  
単元未満株式の買取りによる増加 52株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	46	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	12	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,260百万円	4,438百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	436百万円	565百万円
現金及び現金同等物	2,824百万円	3,873百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産  
食品卸売事業および食品製造事業における設備であります。
- ・無形固定資産  
食品卸売事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 . オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	74百万円	- 百万円
1年超	- 百万円	- 百万円
合計	74百万円	- 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行主体の信用リスク等が存在します。

支払手形及び買掛金、並びに未払金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い、営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,260	3,260	
(2)受取手形及び売掛金	7,904	7,904	
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,198	1,198	
資産計	12,363	12,363	
(1)支払手形及び買掛金	10,032	10,032	
(2)短期借入金	180	180	
(3)未払金	995	995	
(4)長期借入金	2,371	2,369	2
負債計	13,580	13,578	2

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,438	4,438	
(2)受取手形及び売掛金	6,612	6,612	
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,192	1,192	
資産計	12,244	12,244	
(1)支払手形及び買掛金	8,900	8,900	
(2)短期借入金	180	180	
(3)未払金	802	802	
(4)長期借入金	2,604	2,603	0
負債計	12,488	12,488	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	166	148

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,260
受取手形及び売掛金	7,904
合計	11,164

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,438
受取手形及び売掛金	6,612
合計	11,051

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,139	790	332	76	26	5
合計	1,139	790	332	76	26	5

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,137	679	415	206	164	1
合計	1,137	679	415	206	164	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,161	405	756
債券			
その他			
小計	1,161	405	756
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	37	39	1
債券			
その他			
小計	37	39	1
合計	1,198	444	754

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,154	416	738
債券			
その他			
小計	1,154	416	738
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	38	40	2
債券			
その他			
小計	38	40	2
合計	1,192	457	735

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	103	85	
債券			
その他			
合計	103	85	



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、この他に複数事業主制度の厚生年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	152	143
会計方針の変更による累積的影響額	13	0
会計方針の変更を反映した期首残高	139	143
勤務費用	11	11
利息費用	2	1
数理計算上の差異の発生額	3	8
退職給付の支払額	12	4
退職給付債務の期末残高	143	160

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27	28
退職給付費用	1	3
退職給付の支払額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	28	30

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	171	190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171	190
退職給付に係る負債	171	190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171	190

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	11	11
利息費用	2	1
数理計算上の差異の費用処理額	1	2
簡便法で計算した退職給付費用	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	16	18

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
数理計算上の差異	2	8
合計	2	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	10	18
合計	10	18

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	1.0%	0.0%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度64百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度105百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成26年 3月31日現在	当連結会計年度 平成27年 3月31日現在
年金資産の額	58,367百万円	66,367百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	66,815百万円	69,003百万円
差引額	8,447百万円	2,635百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	4.4%	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当連結会計年度	4.5%	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値を記載しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	65 百万円	83 百万円
貸倒引当金	15 "	11 "
繰越欠損金	- "	17 "
その他	32 "	17 "
計	112 百万円	130 百万円
(2) 固定資産		
退職給付に係る負債	55 百万円	58 百万円
役員退職慰労引当金	67 "	45 "
貸倒引当金	23 "	12 "
投資有価証券評価損	23 "	15 "
資産除去債務	23 "	22 "
繰越欠損金	84 "	- "
連結子会社の繰越欠損金	227 "	198 "
その他	14 "	38 "
評価性引当額	274 "	249 "
繰延税金負債(固定)との相殺	209 "	110 "
計	34 百万円	30 百万円
繰延税金資産合計	147 百万円	160 百万円

## (繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除却費用	7 百万円	6 百万円
その他有価証券評価差額金	244 "	225 "
その他	- "	2 "
繰延税金資産(固定)との相殺	209 "	110 "
計	42 百万円	123 百万円
差引：繰延税金資産純額	105 百万円	37 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	- %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- "	0.2 "
住民税均等割等	- "	0.9 "
評価性引当額の増加額	- "	4.2 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- "	2.2 "
未実現損益	- "	1.8 "
親会社との税率差異	- "	2.0 "
その他	- "	1.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	26.9 %

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が0百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17百万円、及びその他有価証券評価差額金が18百万円が増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食産業向け食材等の卸売および業務用スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容とし、さらに連結子会社を対象に不動産賃貸を行っております。

従いまして、当社は事業形態別セグメントから構成されており、「食材卸売事業」、「食材製造事業」、「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食材卸売事業」は、主に外食産業等に対する業務用冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品等の食材及び資材の販売をしております。

「食材製造事業」は、主に業務用スープ、ソース、ブイヨン等の食材の製造および販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、主に連結子会社を対象に不動産の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	63,302	4,874	11	68,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	-	134	163
計	63,332	4,874	145	68,352
セグメント利益	124	397	107	628
セグメント資産	12,770	3,264	422	16,457
その他の項目				
減価償却費	52	114	28	196
減損損失	0	5	-	6
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	61	143	1	206

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	62,695	4,486	11	67,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	134	155
計	62,716	4,486	145	67,348
セグメント利益	740	445	111	1,296
セグメント資産	11,236	3,228	404	14,869
その他の項目				
減価償却費	46	111	25	183
減損損失	6	7	-	13
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8	97	7	114

(表示方法の変更)

「表示方法の変更」に記載のとおり、「営業外収益」に計上しておりました「協賛金収入」を、当連結会計年度より「売上高」に計上し、「営業外費用」に計上しておりました「催事等振替原価」を「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この表示変更を反映させるため、前連結会計年度のセグメント情報の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「外部顧客への売上高」は「食材卸売事業」及び「合計」が144百万円、「セグメント利益」は「食材卸売事業」及び「合計」が76百万円増加しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,352	67,348
セグメント間取引消去	163	155
連結財務諸表の売上高	68,189	67,193

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	628	1,296
セグメント間取引消去	18	10
全社費用（注）	898	868
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ）	288	439

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,457	14,869
セグメント間取引消去	1,118	1,202
全社資産（注）	4,271	5,200
連結財務諸表の資産合計	19,610	18,867

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（保険積立金等）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	196	183	39	45	236	229
減損損失	6	13			6	13
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	206	114	61	13	267	127

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	合計
1,940	436	2,377

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社モンテローザ	9,705	食材卸売事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	合計
1,845	379	2,225

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社モンテローザ	8,023	食材卸売事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	不動産賃貸事業		
当期償却額	214	-	-	-	214
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) 当期償却額には、個別財務諸表上で子会社株式を減損処理したことに伴い、当該子会社株式に係るのれんの未償却残高を一括償却したことによる特別損失の「のれん償却額」が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	久世健吉			当社代表取締役社長	(被所有)直接18.80%	不動産の賃借	不動産の賃借(注1)	40		
							不動産の賃借に対する保証金の差入れ(注1)		保証金	22
役員 の 近親者	久世良三 (当社代表取締役社長の実弟)			株式会社サンクゼール代表取締役社長、製造業		商品の販売及び仕入	営業取引(注2)	25	売掛金	2
							商品の売上 商品の仕入	4	買掛金	0

記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 久世健吉氏からの本社および駐車場用地の賃借料については、本社については不動産鑑定士の鑑定評価額により、駐車場用地については近隣の取引実勢価格によっております。また、当初賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
- 2 久世良三氏との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。  
株式会社サンクゼールとの当社商品の販売・購買については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	久世健吉			当社代表取締役社長	(被所有) 直接18.83%	不動産の賃借	不動産の賃借 (注1)	37			
							不動産の賃借に対する保証金の差入れ(注1)		保証金	22	
役員 の 近親者	久世良三 (当社代表取締役社長の実弟)			株式会社サンクゼール代表取締役社長、製造業		商品の販売及び仕入	営業取引 (注2)	商品の売上	17	売掛金	3
								商品の仕入	3	買掛金	0

記載金額の内、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 久世健吉氏からの本社および駐車場用地の賃借料については、本社については不動産鑑定士の鑑定評価額により、駐車場用地については近隣の取引実勢価格によっております。また、当初賃料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
- 2 久世良三氏との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。  
株式会社サンクゼールとの当社商品の販売・購買については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,188.85円	1,290.81円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( )	106.45円	125.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(百万円)	412	485
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株 式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	412	485
普通株式の期中平均株式数(株)	3,878,979	3,872,096

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,611	4,914
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,611	4,914
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	3,878,979	3,807,327

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180	180	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,139	1,137	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	73	70	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,232	1,467	0.50	平成29年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	217	151	-	平成29年～平成35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,844	3,007	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」は記載しておりません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	679	415	206	164
リース債務	61	39	20	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,502	33,775	52,123	67,193
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	90	142	445	664
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	63	113	325	485
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	16.29	29.27	84.03	125.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	16.29	45.56	54.76	41.49

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 2,458	2 3,366
売掛金	1 7,300	1 5,952
商品	1,945	1,581
貯蔵品	4	4
繰延税金資産	79	94
前払費用	83	80
未収入金	1 521	1 470
その他	1 45	1 11
貸倒引当金	49	36
流動資産合計	12,388	11,527
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 537	2 499
構築物	4	2
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	20	16
土地	2 796	2 796
リース資産	96	66
有形固定資産合計	1,454	1,382
<b>無形固定資産</b>		
借地権	36	36
ソフトウェア	17	22
リース資産	79	56
その他	19	8
無形固定資産合計	151	122
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,193	1,178
関係会社株式	588	660
長期貸付金	1 397	1 461
破産更生債権等	70	59
長期前払費用	36	24
敷金及び保証金	432	414
保険積立金	472	604
その他	0	0
貸倒引当金	435	452
投資その他の資産合計	2,757	2,952
固定資産合計	4,364	4,456
資産合計	16,752	15,983

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	120	102
買掛金	1 9,474	1 8,420
1年内返済予定の長期借入金	2 949	2 915
リース債務	55	52
未払金	1 830	1 669
未払費用	90	80
未払法人税等	5	43
未払消費税等	74	107
前受金	1	1
預り金	30	29
賞与引当金	110	148
その他	16	14
流動負債合計	11,758	10,586
固定負債		
長期借入金	2 854	2 1,130
リース債務	129	81
長期未払金	16	12
退職給付引当金	133	143
役員退職慰労引当金	157	147
資産除去債務	69	70
繰延税金負債	42	123
その他	27	23
固定負債合計	1,429	1,733
負債合計	13,187	12,320
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	302	302
資本剰余金		
資本準備金	291	291
資本剰余金合計	291	291
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	2,610	2,110
繰越利益剰余金	162	490
利益剰余金合計	2,462	2,615
自己株式	1	55
株主資本合計	3,055	3,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509	509
評価・換算差額等合計	509	509
純資産合計	3,564	3,663
負債純資産合計	16,752	15,983



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 62,396	1 61,317
売上原価	1 52,843	1 51,512
売上総利益	9,552	9,804
販売費及び一般管理費	1・2 9,981	1・2 9,684
営業利益又は営業損失( )	428	120
営業外収益		
受取利息	1 9	1 8
受取配当金	1 34	1 45
受取事務手数料	93	92
物流業務受託収入	35	38
保険解約益	-	60
その他	1 55	1 54
営業外収益合計	229	300
営業外費用		
支払利息	11	9
支払手数料	14	14
物流業務受託収入原価	54	58
その他	4	1
営業外費用合計	85	83
経常利益又は経常損失( )	283	337
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
特別利益合計	-	24
特別損失		
減損損失	0	6
貸倒引当金繰入額	3 29	3 28
子会社株式評価損	241	-
特別損失合計	271	34
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	555	326
法人税、住民税及び事業税	3	41
法人税等調整額	45	85
法人税等合計	41	127
当期純利益又は当期純損失( )	513	199

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	302	291	291	15	2,610	388	3,013
会計方針の変更による累積的影響額						8	8
会計方針の変更を反映した当期首残高	302	291	291	15	2,610	397	3,022
当期変動額							
剰余金の配当						46	46
当期純損失( )						513	513
別途積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	560	560
当期末残高	302	291	291	15	2,610	162	2,462

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	3,606	282	282	3,888
会計方針の変更による累積的影響額		8			8
会計方針の変更を反映した当期首残高	1	3,615	282	282	3,897
当期変動額					
剰余金の配当		46			46
当期純損失( )		513			513
別途積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			227	227	227
当期変動額合計	-	560	227	227	332
当期末残高	1	3,055	509	509	3,564

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	302	291	291	15	2,610	162	2,462
当期変動額							
剰余金の配当						46	46
当期純利益						199	199
別途積立金の取崩					500	500	0
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	500	653	153
当期末残高	302	291	291	15	2,110	490	2,615

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	3,055	509	509	3,564
当期変動額					
剰余金の配当		46			46
当期純利益		199			199
別途積立金の取崩		0			0
自己株式の取得	53	53			53
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	53	99	0	0	98
当期末残高	55	3,154	509	509	3,663

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、賃貸業用のものについては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～45年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	2年～20年
その他	4年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表・損益計算書)

前事業年度において損益計算書の「営業外収益」に計上しておりました「協賛金収入」は、展示会運営を事業活動の一つに位置付けたことから、当該事業活動の成果をより適切に表示するため、当事業年度より「売上高」に計上し、「営業外費用」に計上しておりました対応する費用である「催事等振替原価」については、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

また、前事業年度において貸借対照表の流動資産の「未収入金」に含めておりました当該「協賛金収入」に関する債権について、当事業年度より「売掛金」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において「協賛金収入」に表示しておりました145百万円は「売上高」に、「催事等振替原価」に表示しておりました68百万円は「売上原価」として組替えております。また、前事業年度の貸借対照表の流動資産において「未収入金」に含めておりました61百万円は「売掛金」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	6百万円	8百万円
長期金銭債権	390百万円	455百万円
短期金銭債務	127百万円	191百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
定期預金	93百万円	93百万円
建物	189百万円	179百万円
土地	442百万円	442百万円
計	725百万円	715百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	423百万円	390百万円
長期借入金	350百万円	660百万円
計	773百万円	1,050百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
旭水産(株)	354百万円	旭水産(株) 299百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引(収入分)	163百万円	155百万円
営業取引(支出分)	1,614百万円	1,787百万円
営業取引以外の取引(収入分)	35百万円	45百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃及び荷造費	5,670百万円	5,442百万円
給料	1,517百万円	1,458百万円
賞与引当金繰入額	110百万円	148百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円

おおよその割合

販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

3 特別損失に計上している貸倒引当金繰入額は、すべて関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 子会社株式	588	660
(2) 関連会社株式		
計	588	660

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	36 百万円	45 百万円
貸倒引当金	15 "	11 "
繰越欠損金	- "	17 "
その他	28 "	20 "
計	79 百万円	94 百万円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	43 百万円	44 百万円
役員退職慰労引当金	51 "	45 "
貸倒引当金	140 "	138 "
投資有価証券評価損	23 "	15 "
関係会社株式評価損	87 "	83 "
資産除去債務	22 "	21 "
繰越欠損金	84 "	- "
その他	16 "	14 "
評価性引当額	260 "	252 "
繰延税金負債(固定)との相殺	208 "	110 "
計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	79 百万円	94 百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除却費用	7 百万円	6 百万円
その他有価証券評価差額金	243 "	224 "
その他	- "	2 "
繰延税金資産(固定)との相殺	208 "	110 "
計	42 百万円	123 百万円
差引：繰延税金資産(負債)純額	37 百万円	28 百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	- %	33.1 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	1.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- "	3.1 "
住民税均等割等	- "	1.1 "
評価性引当額の増加額	- "	1.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- "	3.6 "
その他	- "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	38.9 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正



「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円、及び当事業年度に計上された法人税等調整額が14百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	537	11	1 ( 1)	46	499	1,493
	構築物	4	-	-	1	2	24
	機械及び装置	0	-	-	0	0	8
	車両運搬具	0	-	-	-	0	5
	工具、器具及び備品	20	2	0	6	16	155
	土地	796	-	-	-	796	-
	リース資産	96	4	4 ( 4)	29	66	99
	計	1,454	17	6 ( 6)	83	1,382	1,787
無形固定資産	借地権	36	-	-	-	36	-
	ソフトウェア	17	12	-	7	22	503
	リース資産	79	-	-	23	56	65
	電話加入権	8	-	-	-	8	-
	ソフトウェア仮勘定	11	-	11	-	-	-
		計	151	12	11	30	122

1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	485	74	70	488
賞与引当金	110	148	110	148
役員退職慰労引当金	157	10	19	147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス <a href="http://www.kuze.co.jp">http://www.kuze.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成27年6月25日 関東財務局長に提出。
------------	-----------------------------	--------------------------

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	平成27年8月11日 関東財務局長に提出。
第69期第2四半期	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月10日 関東財務局長に提出。
第69期第3四半期	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月10日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成27年7月21日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成28年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社久世  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾 稔

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社久世の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社久世が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 XBRLデータの監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社久世  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉達也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井尾稔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。